

飼料用稲の適正な栽培管理について (コントラクターの目線で考える)

～平成22年度耕畜連携推進研修会から～

岡山県農林水産部畜産課

畜産をめぐる情勢は、世界的な経済不況を受けた消費低迷による畜産物価格の下落、さらには輸入飼料価格の高止まりと相まって、非常に厳しい状況にあります。

このような中で国は、平成23年度から農業者戸別所得補償制度を本格実施することとしております。

畜産分野においても、耕畜連携により生産される稲ホールクロップサイレージ(WCS)の生産が増加することが予想されることから上手く活用し、経営に役立てていただきたいと考えているところです。

稲WCSは、嗜好性の良い良質な粗飼料である反面、稲作農家、コントラクター、畜産農家など、利用に至るまで多数の関係者が携わっていることから、その品質管理にはこれら関係者の連携が必要になってくると考えます。

今回は、高品質な稲WCS生産のため、岡山県畜産協会と県の共催により、平成23年1月18日に開催した「耕畜連携推進研修会」の講演内容について御紹介いたします。

研修会では、「飼料用稲の適切な栽培管理」について、独立行政法人農業・食品作業技術研究機構(近畿中国四国農業研究センター)の藤本寛主任研究員から講演がありました。講演会では、約100名の関係者や耕種農家の参加がありました。

講演内容の概要については次のとおりです。

①飼料用稲(稲WCS)にとって、適切な栽培管理とは、コントラクター(収穫作業)の目線で考えること!

コントラクターの困る3大事態

①雑草、②地耐力弱、③倒伏

これらが、克服できてないとコントラクターによる作業が遅延し、地獄の悪循環が始まる。→結果として、品質の良い飼料とならない。

コントラクターが困る3大事態



<地獄の悪循環とは!>

雑草で収穫機が詰まる。収穫機が故障。



収穫作業が遅れる。雨が降る。



倒伏する。収穫機が故障。イライラする



ほ場が乾かない。品質が低下する。など

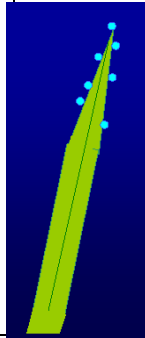
②雑草防除の基本は、「食用米を作るのと同じ気持ちで飼料用稲も作ること!」

- ・初期の水管理をしっかりとし、1週間はおたすこと。
- ・畦際からの漏水箇所をしっかりとつぶす。
- ・除草剤散布後は田んぼの中を歩くと逆効果となる。(補植よりも健苗育成!)
- ・使用できる除草剤の種類は、「稲発酵粗飼料給与マニュアル」を参照のこと。

③地耐力弱、ぐちゃぐちゃの田んぼにしないための水管理

地耐力の弱い水田で、収穫作業を行うと毎年、ぐちゃぐちゃの田んぼになる！

- ・ 中干しはしっかりと。
- ・ 出穂後は水を入れない。
- ・ 水がたまってなくても、夕方葉先に水玉が確認できれば、土中には十分に水がある。



④倒伏（倒れると何とか刈れるけど、水分過多と泥混入で品質悪化）

飼料用専用品種は、ガッチリしているようでも、意外に挫折倒伏します。

- ・ 倒さないためには、茎を太く！
- ・ 飼料用稲（専用品種）は、穂重型品種。穂重（1茎の大きさ）で収量を！
- ・ このため、初期生育は控えめに！（最高茎数をとりすぎない）
- ・ 最高分けつ期以降～出穂期前30日に窒素を効かせること。
- ・ 遅めの穂肥は控える。

次に、低コスト栽培技術として普及している乾田直播栽培について、解説がありました。

乾田直播技術は、少人数で多数のほ場を管理することができる反面、移植栽培（田植え）に比べ雑草の管理が難しい点から、適切な除草剤の散布が不可欠とのことです。

播種時の理想的なほ場の状態は、

- ①均平で良く鎮圧されていること
 - ②表層土が良く砕土されていて乾いていること
- ことで良好な苗立ちが確保されます。

雑草防除は、グリホサート（ラウンドアップ）の出芽直前の散布と2週間置きを選択性茎葉処理剤の散布（2回）で、ヒエを乾田期間にしっかり叩くことが必要です。特に、土中の種籾をよく観察し、出芽時期を予測した上での除草剤散布が一番のポイントのようです。

また、県農業研究所大家理哉研究員からは、「土壌施肥管理システムを利用した施肥設計について」の講演もあり、家畜ふん尿堆肥の施用の考え方と「土壌診断」と「土壌施肥管理システム（各農業普及指導センターに配備）」を組み合わせた施肥コストの節減について説明がありました。（土壌施肥管理システムについては、本誌1月号の高梁農業普及センターの記事を参照してください。）

堆肥を連年施用したほ場では、養分が過剰に蓄積されている可能性があり、その分を減肥が可能ということです。みなさんも、土壌診断の実施により、肥料コストの低減を図ってみてはいかがでしょうか。思わぬコスト低減につながるかもしれませんよ。

最後に、耕畜連携により生産された稲WCSについては、農業者戸別所得補償制度の実施などにより、県内における生産は着実に伸びているところです。県といたしましても、収穫調製を担うコントラクターの育成を図るとともに、関係機関と連携して耕種農家と畜産農家のマッチングを図っていくこととしています。あわせて、畜産農家が安心して利用してもらえる高品質なWCSの生産を呼びかけていく必要があると考えています。

畜産農家の皆様におかれましても、国の助成制度を有効に活用していただくとともに、地域で生産された粗飼料の更なる利用拡大により、経営の安定化を図っていただきたい思います。

